

平成23年度 八戸市立学校長会議

日時：平成23年4月8日（金）午前9時

場所：八戸市総合教育センター 大研修室

平成23年度 教育行政の展開について

平成23年度の本市の教育行政の展開について申し述べます。

各校の校長はじめ教職員の皆様には、平素から学校経営と教育活動の充実のために、格別の御尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、このたびの東日本大震災に際しましては、児童生徒の安全確保及び避難所開設への対応等、多大なる御協力を賜り、まことにありがとうございました。

さて、八戸市教育委員会は、「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」を教育理念として、豊かでうるおいのある生涯学習社会の形成に向け、「生きる力」を身に付けた子どもの育成と、郷土を愛し、自立の精神と国際感覚に富む人材の育成をめざした教育の充実に努めることを基本方針に決めました。

以下、本年度の教育行政の展開について推進の方針と主な施策を申し述べます。

1 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実

本年度は、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、家庭・地域社会と連携し、学校経営に創意工夫をこらして、『いのちの教育』を基底に『生きる力』をはぐくむ学校教育」を充実させることを目指しております。

特に、全面実施となる小学校学習指導要領や、中学校の移行措置、国の文教施策等に対応することにより、教育活動の一層の充実を図ってまいります。また、「八戸市学校教育指導の方針と重点」の内容を見直すことにより、焦点化を図りました。

これらを受けて、本年度は次の3点を学校経営の視点として取り組んでまいります。

第一は、「確かな学力の保証」であります。

学校教育活動において最も重要なことは、「わかった！できた！」が実感できる授業を通して、子ども一人一人に確かな学力を保証することです。確かな学力をはぐくむにあたっては、日常の授業において、教材研究の深化による目標の焦点化及び授業展開の工夫に努めることが重要です。さらに、学習意欲を向上させ、家庭と学校間の連携を図りながら、発達の段階に応じた望ましい学習習慣の形成に努めることが重要です。そのために、学習指導要領の趣旨並びに学習指導要領改訂に伴う移行措置を踏まえるとともに、学力実態調査等の結果から明らかになった課題の解決や、質の高い授業づくりを学校訪問等を通して指導・助言してまいります。

質の高い授業づくりを支えるのは、「子どもと共に育つ」という指導観に支えられた教師の指導力です。「教職員の人材育成・評価制度」の趣旨を踏まえつつ、互いに「同僚性」を構築しながら教師一人一人が自己目標の達成をめざして授業改善に努め、指導力を高めることが必要です。そのために、総合教育センターでは、研修機関としての役割を十分に機能させ、研修講座等の充実を図ることにより、教職員の専門職としての資質と指導力の向上に寄与してまいります。

各学校においては、子どもの実態に応じて、目標の焦点化や評価の重点化を図るとともに、日常の授業改善に結び付く校内外の研修の充実に努めるようお願いいたします。

第二は、「豊かな心、健やかな体をはぐくむ指導の充実」であります。

すべての子どもが、かけがえのない一人の人間として大切にされ、心身ともに健康に暮らし、より

よい人間関係を築いていくことが求められています。そのために、子ども一人一人に自分自身の存在を肯定できる自尊感情をはぐくむとともに、「いのち」のかけがえのなさやすばらしさを実感させる「いのちの教育」を基底に据えた心づくり・体づくり・人間関係づくりを一層充実させてまいります。特に、学校飼育動物ネットワーク支援事業・いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業等の推進や、うみねこ教室における支援・教育相談活動の一層の充実を図ってまいります。

道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を基盤に、日常の実践につながる道徳性の育成に努める指導が重要です。そのために、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を確立するとともに、各教科等や豊かな体験活動における指導の方針、内容及び時期を位置付けた全体計画のもと、道徳の時間を要とした全教育活動を通じた適切な指導の充実に努めてまいります。

体育、健康教育においては、健康でたくましい体をはぐくむとともに、自分のいのちを自分で守る意識や力を高める指導の充実が重要です。そのために、子どもの発達の段階を考慮するとともに関連する教科等に配慮し、全教育活動を通じてその一層の充実に努めてまいります。

特別活動においては、一人一人のよさを伸ばすとともに、よりよい人間関係を築き集団としての質を高める指導が重要です。そのために、一人一人の居場所と出番のある集団活動や体験活動を意図的・計画的に位置付けるとともに、それらの活動を振り返ることで自分自身の成長を実感させる指導を推進してまいります。また、義務教育9年間で自らの生き方についての考えを深め、主体的に進路選択できる力を育てる指導の充実に努めてまいります。

特別支援教育においては、すべての教職員の共通理解に立った校内協力体制のもと、特別な教育的支援を必要とする子どもの早期発見に努め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導ができるよう、支援に努めてまいります。

第三は、「地域密着型教育の趣旨を生かした開かれた学校づくりの推進」であります。

学校間の連携及び家庭・地域社会との連携による開かれた学校づくりのために、家庭や地域の教育力を高めるとともに、地域全体が子育てを共有し、子どもを守り育てる望ましい教育環境をつくることが重要です。そのために、幼保小連携推進事業や小・中学校ジョイントスクール推進事業において、子どもの発達の段階や学びの連続性を踏まえ、中学校区内の連携を一層推進してまいります。また、接続する校種間の保育内容や教育内容の相互理解と円滑な接続を図る教育活動の展開を推進してまいります。

さらに、学校運営に保護者や地域住民の願いを生かした「特色ある学校づくり」の充実のために、家庭・地域社会との連携により、透明で信頼される学校づくりを実現するため、教職員と保護者、地域住民が協働して学校づくりを行う「地域密着型教育」を推進してまいります。

子どもの安全・安心の確保につきましては、改訂した「危機管理ハンドブック」を活用した各学校の危機管理体制の確立を支援するとともに、各学校が「地域密着型教育」の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域社会、関係機関との連携を一層強化し、子どもたちを守り育てる学校づくり・地域づくりを推進するよう支援してまいります。

2 学校教育環境の整備・充実

学校施設・設備の整備については、城下小学校受変電設備改修工事等8件の大規模営繕工事のほか、随時各校の小規模営繕工事、修繕を実施してまいります。また、校庭の整備については、江陽中学校校庭造成工事等2件の工事を実施いたします。

学校施設の耐震化については、22年度ですべての耐震補強等の設計を終了し、23年度は、22年度からの継続工事を含め、校舎22校、屋内運動場20校について耐震化工事を実施する予定であり、これにより、小中学校の耐震化事業はほぼ終了することになります。

市立小・中学校の適正配置推進事業については、昨年度末、適正配置に関する「基本方針」と「検討課題」を策定する予定でありましたが、先の地震に伴って、延期している状態にあります。当初の

予定では、今年度から各地区や学校ごとに具体的な検討に着手する予定としておりましたので、できるだけ早期に「基本方針」と「検討課題」を策定したいと考えております。検討にあたっては、年度ごとに着手する地区や学校を決め、各地区や学校ごとに、保護者・地域の代表、学校関係者、市教育委員会等で組織する（仮称）代表者会議を設置し、子どもたちの教育環境の充実のために十分話し合いながら検討を進めてまいります。

また、高等学校や大学等で学ぶ生徒・学生のさらなる就学機会の確保のため、今年度から奨学金の貸与の対象を拡大するとともに、償還免除型の特別奨学金を創設いたしました。今後とも、社会のニーズに適切にこたえうる制度の構築に努めてまいります。

また、学校の体育施設は、地域住民のスポーツ活動の拠点として積極的な開放が求められていることから、各学校においては、引き続き、学校施設開放事業の推進に御協力をお願いいたします。

3 地域に根ざした生涯学習の充実

生涯にわたって自己の啓発・向上を目指すとともに、心のふれあいを深め、豊かで住みよい地域社会をつくりだしていくため、適切かつ多様な学習機会の充実が求められています。その一環として、八戸市民大学講座、各社会教育施設での講座、放送大学八戸サテライトスペースへの支援等、多様な学習ニーズや生涯各時期に応じた学習機会の充実に努めてまいります。

家庭・地域の教育力の充実については、社会教育関係団体の活動を支援するとともに、学校・家庭・地域社会が連携し地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業や地域住民が自らの知識や経験を生かす教育支援ボランティア事業等を実施してまいります。

家庭教育については、PTA、子育て支援団体等、関係機関との連携をさらに図るとともに、家庭教育講座、子育て・親育ち講座等多様な学習機会を提供し、家庭を孤立させることなく、地域全体で子どもの成長を見守ることができるよう、次世代育成に直接責任をもつ家庭の支援を行ってまいります。

公民館事業については、地区公民館24館及び分館4館において、地域住民のニーズを踏まえ、高齢者教室や青年学級及び女性学級などの講座を実施し、生涯学習機会の提供に努めるとともに、地域づくりを支援するためのコミュニティ機能の拡充に努めてまいります。

4 個性豊かな文化の創造と継承

八戸市に残されている数多くの優れた文化財について、その保存と活用を図り、後世に伝えていく必要があります。そのために、史跡・名勝・天然記念物等の適切な管理と、歴史的建造物やその他有形文化財の修理及び管理事業費の支援に努めてまいります。

また、伝統文化の保存・継承については、映像による記録保存、後継者養成のための支援を行うとともに、民俗芸能の発表会等の充実に努めてまいります。

埋蔵文化財の保護については、分布・範囲確認調査の推進と所在地の周知に努めるとともに、現地説明会や報告会の開催により発掘調査成果を公開して保護意識の啓発を図ってまいります。

是川縄文館については、建物は昨年3月に完成し、現在、本年7月10日の開館に向けて準備を進めているところであります。この施設は「国宝 合掌土偶」をはじめ、是川遺跡、風張1遺跡などの発掘成果に基づいた展示や体験学習を通して、当市の縄文文化の魅力を発信するとともに、市内の埋蔵文化財の調査・研究及び適切な保存管理を行うことを目的とした施設であります。また、平成21年1月5日に世界文化遺産暫定一覧表に記載された「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」を構成する是川遺跡の整備構想の中核施設であり、わが国の縄文文化の発信拠点としての役割を担う施設でもあります。多くの市民や子どもたちが、縄文文化について楽しく学べる施設を目指してまいります。

博物館及び南郷歴史民俗資料館では、学校と連携して教育活動に取り組むことを目標とした博学連携事業を推進しております。平成15年度に博物館が発行した「活用の手引書～魅力ある授業作りのお

手伝い〜」等をもとに、実物資料を使用することによる説得力のある授業づくりや、昔の道具などを使用しながら理解を深め興味をもたせる体験学習など、学校教育に沿った学習に活用してもらえよう努めてまいります。また、博物館等所蔵の各種資料を用いながら、学芸員が行う出前授業や体験学習も実施してまいります。

さらに、昨年度、博物館を一部リニューアルし、民俗展示室の一角に昭和30年代から40年代の住宅の茶の間・台所を再現し、懐古の面を広げるなど新たな博物館の役割を実践しております。

特別展等開催事業については、博物館では、夏と秋に2回の特別展を開催いたします。また、春と冬には3回の企画展も開催いたします。南郷歴史民俗資料館では、春と冬の2回の企画展を開催いたします。各学校においては、保護者と子どもたちが一緒に観覧できる機会を設けていただき、家庭での話題づくりや、八戸の歴史などを知る場として博物館等を大いに活用していただくようお願いいたします。

地域の教育については、先人が築いた歴史や風土あるいは伝統・文化を正しく理解し、生まれ育った郷土に愛着や誇りを抱かせるような「見る、触れる、作る」を通じて、学び、体感する特色ある郷土学習の推進を図ってまいります。

博物館及び南郷歴史民俗資料館の施設整備については、史跡根城跡の復原建物、木柵等改修工事、南郷歴史民俗資料館改修工事等を行い来場者へのサービス向上に努めてまいります。

5 教育費予算の概要

本市の平成23年度の予算編成にあたっては、現下の厳しい財政状況及び経済環境を踏まえ、財政の健全性確保と行財政改革の推進に配慮する一方で、真に市民生活に必要な施策について重点的に予算配分することなどを基本として編成されたところであります。

このような中、一般会計の教育費予算の総額は、約55億4,600万円で、対前年度比7.9%の減となっておりますが、新規事業として、新JIS規格机椅子の購入費約3,160万円、柏崎小学校外溝工事費1億5千万円などを予算措置することができました。

今年度も、効率的な予算執行に努めながら、事業の推進に全力をあげてまいります。各学校においては、学校配分予算の計画的な予算執行に引き続き努めてくださるようお願いいたします。

以上、本年度の八戸市の教育行政執行に当たっての基本方針と主な施策について申し述べました。

八戸市の「めざす子ども像・市民像」の実現のためには、教職員が子どもと「夢」を、同僚と「学校づくり」を、保護者と「子育て」を、地域住民と「まちづくり」をそれぞれ共有しながら、未来を担う子どもたちを社会全体で守り育てていくことが重要であります。

市教育委員会といたしましては、自他の「いのち」を尊重する人間、「ふるさと八戸」を誇りに思い、郷土に貢献できる人間、「生きる力」を身に付けた人間の育成を目指して、一つ一つの施策に鋭意取り組んでまいります。

皆様には学校経営の最高責任者として、教職員が心身ともに元気に働くことのできる職場環境の形成と、八戸市の教育の充実と発展のため、一層の御尽力を賜りますようお願いいたします。

平成23年 4月 8日

八戸市教育委員会
教育長 松山 隆豊